

(11) その他

No.	施 設 名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	所管課	所 在 地
1	八郎潟霊園東屋	19.80	H4	33	木造	住民生活課	夜叉袋字後谷地82
2	八郎潟霊園焼却場	9.00	H4	33	S	住民生活課	夜叉袋字後谷地82
3	高岳山いこいの森東屋	12.96	S54	46	木造	産業課	浦大町字盥沢地内
4	湖岸トイレ	48.65	H12	25	木造	産業課	川口 531-1
5	(旧) 八郎潟小学校校舎	4,074.00	S51	49	R C	総務課	大道 111
6	(旧) 八郎潟小学校給食室	181.00	S51	49	R C	総務課	大道 111
7	(旧) 八郎潟小学校物置(西側)	55.00	S51	49	木造	総務課	大道 111
8	(旧) 八郎潟小学校物置(東側)	13.00	H2	35	木造	総務課	大道 111
9	旧廣瀬産業建物	409.53	S52	48	S	総務課	蒲沼6番地3、6番地1、6番地4
	計	4,822.94					

※S：鉄骨 RC：鉄筋コンクリート SRC：鉄骨鉄筋コンクリート

11-1 八郎潟霊園東屋

①修繕及び改修等の優先順位の考え方

経年による劣化が広く見られますが、事後保全を中心に対応し、利用時の安全性に支障がある場合には、除却を検討することとします。

②施設の状態

- ・建物全体の木部塗装に剥がれ及び腐食
- ・ベンチの複数か所に破損

③修繕及び改修等の実施計画

なし

④修繕及び改修等に要する概算費用

なし

⑤使用目標年数

建築後50年まで使用することを目標とします。

11-2 八郎潟霊園焼却場

①修繕及び改修等の優先順位の考え方

焼却場として使用はないため、除却を基本として時期を検討します。

②施設の状態

- ・屋根の仕上げ材に劣化
- ・外壁の塗装に劣化

③修繕及び改修等の実施計画

なし

④修繕及び改修等に要する概算費用

なし

⑤使用目標年数

除却するものとして時期を検討します。

11-3 高岳山いこいの森東屋

①修繕及び改修等の優先順位の考え方

いこいの森は、史跡である浦城跡に続く登山道であり、観光名所でもある叢雲の滝付近の東屋については、秋田県森づくり税事業を活用して、登山道とともに整備や管理に取り組んでいます。今後も、計画的な予防保全を中心とした維持管理を行い、事後保全にも柔軟に対応することで、使用年数の延伸を図ります。

②施設の状態

特段の修繕を要するか所なし

③修繕及び改修等の実施計画

なし

④修繕及び改修等に要する概算費用

なし

⑤使用目標年数

建築後 50 年まで使用することを目標とし、目標年数を経過した施設については、安全性等に配慮しながら、使用年数のさらなる延長を図ります。

11-4 湖岸トイレ

①修繕及び改修等の優先順位の考え方

八郎潟残存湖で釣りを楽しむ方々に利用されるトイレであり、利用者は年々減少していますが、事後保全を中心に維持管理を行い、使用年数の延伸を図ります。

②施設の状態

・外壁サイディングの一部に破損

③修繕及び改修等の実施計画

R 9 年度以降：照明 LED 化

④修繕及び改修等に要する概算費用

R 9 年度以降：528 千円

⑤使用目標年数

建築後 50 年まで使用することを目標とします。

11-5 (旧) 八郎潟小学校校舎

①修繕及び改修等の優先順位の考え方

空き校舎を書庫及び倉庫として活用しており、効果的な利活用方針の検討を継続します。大規模改修等は行わずに事後保全を中心に維持管理を行い、使用年数の延伸を図りますが、建築後 60 年にせまる今計画期間中に、長寿命化改良工事を行うべきかを判断する必要があります。

②施設の状態

・屋上防水の全体に雨漏りを伴う著しい劣化
・屋根鉄板の全体に著しい錆
・外壁の全体に崩落の危険
・キュービクルの入替えが必要で高圧受電が不可能であるほか、冷暖房、水道等をはじめ施設に求められる機能の多くの部分に使用に耐えない支障

③修繕及び改修等の実施計画

なし

④修繕及び改修等に要する概算費用

なし

⑤使用目標年数

建築後 60 年まで使用することを目標とし、長寿命化すべきかを判断します。

11-6 (旧) 八郎潟小学校給食室

①修繕及び改修等の優先順位の考え方

空き校舎と一体的に利活用方針の検討を継続し、同じく使用年数の延伸を図りますが、建築後 60 年にせまる今計画期間中に、長寿命化改良工事を行うべきかを判断する必要があります。

②施設の状態

- ・ 屋上防水の全体に雨漏りを伴う著しい劣化
- ・ 屋根鉄板の全体に著しい錆
- ・ 外壁の全体に崩落の危険
- ・ 電気がとれないほか、冷暖房、ガス、水道等をはじめ施設に求められる機能の多くの部分に使用に耐えない支障

③修繕及び改修等の実施計画

なし

④修繕及び改修等に要する概算費用

なし

⑤使用目標年数

建築後 60 年まで使用することを目標とし、長寿命化すべきかを判断します。

11-7 (旧) 八郎潟小学校物置 (西側)

①修繕及び改修等の優先順位の考え方

小中学校の備品等を収納しており、経年による著しい劣化が見られますが、収納物品の移動が完了するか、使用に際して看過できない危険が生じ得る状態となるまでの間は、事後保全を中心に維持管理を行い、使用年数の延伸を図ることとし、その後の除却を検討します。

②施設の状態

- ・ 屋根の全体に錆
- ・ 外壁の鉄板に著しい腐食
- ・ 西側の窓ガラスに破損
- ・ 玄関の引き戸に建付け不良

③修繕及び改修等の実施計画

なし

④修繕及び改修等に要する概算費用

なし

⑤使用目標年数

建築後 50 年まで使用することを目標とし、目標年数を経過した施設については、安全性等に配慮しながら、使用年数のさらなる延長を図ります。

11-9 旧廣瀬産業建物

①修繕及び改修等の優先順位の考え方

譲渡を受けた倉庫に町の備品を収納している施設で、大規模改修等は行わずに事後保全を中心に維持管理を行い、建築後 60 年にせまる今計画期間中に、長寿命化改良工事を行うべきかを判断する必要があります。

②施設の状態

- ・ 軽量鉄骨の柱に著しい腐食
- ・ 外壁サイディングに錆及び劣化

③修繕及び改修等の実施計画

なし

④修繕及び改修等に要する概算費用

なし

⑤使用目標年数

建築後 60 年まで使用することを目標とし、長寿命化すべきかを判断します。